



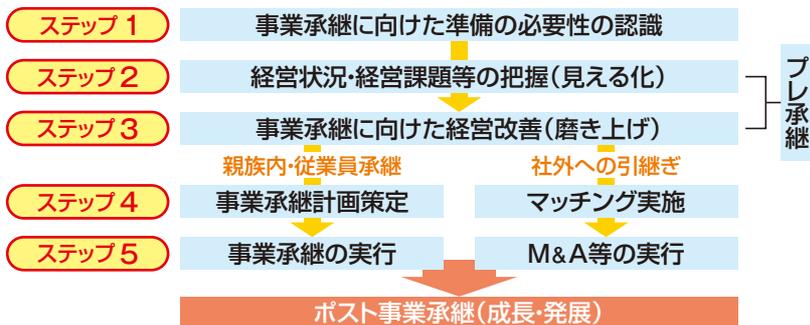
# 茨城商工だより

茨城県商工会連合会の現況	
商工会数	43
商工会員数	43,195
青年部員数	1,824
女性部員数	3,608
広報紙発行部数	50,000

茨城県商工会連合会 第569号 平成29年(2017年)3月1日発行

水戸市桜川2丁目2番35号 ☎029(224)2635(代) http://www.ib-shokoren.or.jp/ 発行人/ 外山 崇行 昭和36年5月12日第3種郵便物認可 奇数月の1日発行

## 事業承継に向けたステップ



### ～各ステップの内容～

- ステップ1** 事業承継に向けた早期・計画的な準備着手を促すため、「事業承継診断」や、支援機関と経営者との事業承継に関する対話の促進等に取り組む。
  - ステップ2** 会計要領等のツールを活用しながら、経営状況等を見える化することを通じ、課題に対する早期対応を促す。
  - ステップ3** 現経営者が将来の事業承継を見据え、本業の競争力強化等の経営改善を行うことで、後継者が後を継ぎたいような経営状態への引き上げを図る。
  - ステップ4**
    - 親族内・従業員承継の場合、事業計画を踏まえ、株式等の事業用資産や代表権の承継時期を記載した事業承継計画を後継者ととも策定し、事業承継の円滑化を図る。
    - マッチング実施(社外への引継ぎ)
  - ステップ5** 株式・事業用資産や経営権の承継を実行する。
- ポスト事業承継** 後継者による、新たな視点での事業の見直し等への挑戦を促進。  
(中小企業庁資料を加工作成)

## 事業承継診断(自己診断用)の項目イメージ

- Q1. 事業計画を策定し、中長期的な目標やビジョンを設定して経営を行っていますか。
  - Q2. 経営上の悩みや課題について、身近に相談できる専門家はいますか。
  - Q3. 後継者に対する教育・育成、人脈や技術などの引継ぎ等の具体的な準備を進めていますか。
  - Q4. 役員や従業員、取引先など社内外の関係者の理解や協力が得られるよう取り組んでいますか。
  - Q5. 法務面や税務面、資金面などについて将来の承継を見据えた対策を進めていますか。
- (ガイドラインより)

## 早期・計画的な取組み促す 中小企業庁「事業承継ガイドライン」策定

準備着手目安60歳

中小企業庁は、円滑な事業承継の促進を通じた、中小企業の事業活性化を図るため、事業承継に向けた課題への対応策や、支援体制強化の方向性等を取りまとめた「事業承継ガイドライン」を策定し、12月5日に公表した。商工会においても、他の支援機関との連携も含め、円滑な事業承継の支援を行っていく。

ガイドライン策定の背景には、中小企業経営者の高齢化が進み、今後5年から10年程度で、多くの中小企業が事業承継の時期を迎えようとしていることがある。

中小企業に蓄積されたノウハウや技術といった価値を次世代が受け継ぎ、世代交代によるさらなる活性化を実現していくために、円滑な事業承継は極めて重要な課題だ。ガイドラインでは事業承継

を、親族内承継、役員・従業員承継、社外への引継ぎ(M&A等)の3類型に区分。次の3点を中心に実務的で詳細な内容が盛り込まれている。

- ① **事業承継に向けた早期・計画的な取組み(事業承継診断の実施)**  
 準備着手の目安は、後継者育成期間も含め、準備には5年から10年程度を要し、また平均引退年齢が70歳前後で
- ② **事業承継に向けて踏むべき5つのステップ**  
 「ポイント」(図参照)
- ③ **地域における事業承継支援体制の強化**

あるという調査結果を踏まえると、60歳頃には準備に着手する必要がある。

準備着手を促すツールとして自己及び支援機関用2種の事業承継診断票(項目イメージ参照)を紹介。

5ステップ毎の支援を切れ目無く行うため、商工会・商工会議所・金融機関等地域に密着した支援機関をネットワーク化し、よろず支援拠点や事業引継ぎ支援センター等とも連携する体制を構築する必要がある。

ガイドラインは、近年の中小企業を取りまく状況の変化を踏まえ、10年ぶりに内容を見直し今回中小企業庁より公表された。このガイドラインには主要な支援策や税制、先進的な取組み事例等も紹介されている。

事業承継ガイドライン 検索

## ガイドラインで紹介されている事例の一例

### 【本業の競争力強化による事業承継の成功事例】

(新規事業開発を通じた業容拡大により、後継者が戻ってきたケース)

電化製品のの小売業を営んでいた中小同族会社の社長A(70歳)には、後継者候補として大都市圏の大学を卒業し、そのまま同地の同業者に就職した子Bがいた。Bは自社の将来性を悲観しており、現在の勤務先を退職して地元に戻るのではなく、そのまま大都市圏に住み続けることを決めていた。

そろそろ事業承継の話をすべき時期だと感じたAがBに承継を打診したところ、会社を継ぐ意志のなかったBからあっさり断られてしまった。事業の存続をあきらめきれなかったAは、一念発起して後継者が継ぎたいような会社しようとする磨き上げに着手した。

これまでは電化製品のの小売のみで事業収益性が低かったことから、大型製品の販売から据付工事まで一貫した対応を開始したところ、引き合いが増加。丁寧なアフターフォローが評判となり、今ではこれまでの数倍の売上高や従業員数を誇るまでに至った。

帰省した際に自社の変貌ぶりに驚いたBは、自分が関与することにより事業拡大の可能性が高いことを実感した。こうした経緯からBは地元に戻ってくることを選択し、今では二代目経営者として自社の事業拡大に尽力している。

## 新春賀詞交歓会

## サポート体制の充実で頼りにされる商工会づくりを

県商工会連合会は1月20日、恒例の商工会役員新春賀詞交歓会を開催した。

当日は、橋本昌良知事や森田悦男県議会副議長をはじめとする来賓を迎え、県内各商工会並びに青年部・女性部の役員など300名余りが一堂に会した。



発起人・ご来賓の皆様～発展を願って

た中で、商工会の取り組みは大変心強く、会員総数全国第二位を誇る総合経済団体として、県勢の更なる発展により一層のご尽力を賜りたい。」と挨拶を述べた。

また、第56回商工会全国大会において中小企業庁長官表彰を受賞した高萩市青年部・利根町女性部並びに関根記代江大洗町女性部長、茨城県の功績者表彰を受賞した真藤実男が、さくら市商工会長が紹介さ

会づくりを推進してゆく。」と力強く抱負を述べた。

来賓の橋本知事は「本年は地方創生や、生活・産業等の新たな価値を創出する『イノベーション大県』をめざし、地域特性に応じた効果的な雰囲気な歓談し盛

願いながら乾杯。新年の和やかな雰囲気な歓談し盛況のうちに終了となった。